

# 尾道市千光寺山索道事業施設に係る指定管理者の候補者の選定について

産業部観光課観光係

(0848-38-9184)

尾道市千光寺山索道事業施設の指定管理者（指定管理期間：令和6年4月1日から令和11年3月31日まで）について、選定委員会での審査を踏まえ、次のとおり候補者を選定した。

## 1 指定管理者候補者

候補者	おのみちバス株式会社
代表者	代表取締役 大崎 多久司
住所	尾道市東尾道 18 番地 1
指定期間	令和6年4月1日から令和11年3月31日まで
市への納入額	年額 65,000 千円（予定）

【選定理由】選定委員会においては、提案の中で、管理の安定的な運用において、過去の実績や積極的な人材育成の取り組みなどが高く評価された。さらに、平等利用の確保などが高く評価された。

## 2 施設の概要

所在地	尾道市東土堂町 20 番 1 号
施設の設置目的	千光寺公園への交通の利便を図ることで、本市の観光に寄与するため
現指定管理者	おのみちバス株式会社

## 3 申請団体数

1 団体

## 4 尾道市千光寺山索道事業施設指定管理者選定状況

(1) 選定委員会 委員 5 名（市職員以外の委員名は非公開とします。）

ア 委員長 尾道市産業部長

イ 委員 尾道市産業部観光課長、経済団体関係者、学識経験者、事業関係者

(2) 審査基準及び結果等

申請者の評価：適正（1 団体のみの応募のため、適正、不適正の判断を行った。）

審査基準	審査の項目	評価
I 平等利用の確保	平等利用の確保に関する方針	人権研修の充実やコミュニケーションサービスシステムの導入計画などから外国人にも利用しやすい取組が高く評価された。
II 施設の効用を最大限発揮	利用者へのサービスの向上、利用促進	安全運行を第一の基本において接遇マニュアルの活用、施設を活用した自主事業の取組等、使用促進の方針が評価された。
III 管理にかかわる経費の削減	経費削減の方針や創意工夫	安全管理やサービスの維持を確保したうえで、本社業務との一括発注、小規模業務の内製化等、細かな目配りによる取り組みが評価された。
IV 管理を安定して行う人的および物的能力	組織、職員数、有資格者の配置状況や人材育成の方針	施設の運営の実績やノウハウの蓄積を基本に、積極的な職員の各種研修の実施や資格取得の推進などが高く評価された。
V 地域への貢献・連携	地域雇用や地域団体との連携方針	行事に合わせた延長運転や近隣施設と連携した自主事業の実施等が評価されており、さらなる地域の魅力向上の取り組みが期待される。